

高梁市競争入札参加資格審査申請Q&A

◎共通事項

Q. 申請は紙製フラットファイルではなく、プラスチック製でもいいですか。

A. 紙製のA4縦型フラットファイルで、留め具はプラスチックか紙製をお願いします。

Q. 市外業者ですが、近くまで行く用事があるので持参してもいいですか。

A. 申請時の混雑解消等のため、市外業者の方は郵送をお願いします。

Q. 他市町村へ提出した税証明等を使用してもいいですか。

A. 証明期日が令和6年12月1日以降であれば、使用可能です。

Q. 押印は必要ですか。

A. 「本人の自署による署名又は記名押印をしてください。」と書いてある場合は、代表者の署名又は記名押印をお願いします。「印」という印がなければ、押印省略をしています。

Q. 使用印鑑は角印でもいいですか。

A. 丸印をお願いします。

Q. 受付票の控えが返送されません。

A. 今回の申請から受付票は返送しません。申請書が受理されましたら、申請支援サービスから印刷できますので、そちらからご確認ください。

◎申請支援サービス

Q. 申請は支援サービスを利用しなければならないのでしょうか。

A. 申請支援サービスは電子申請ではありませんが、申請支援サービスで入力を行った後に従来どおり紙で申請ください。入力を行うと、申請用紙等が印刷できます。

Q. 申請する内容を間違えてしまいました。

A. 一度登録した内容の修正はできません。お手数ですが最初から入力し再登録ください。

Q. 申請した後、帳票データを保存し忘れてしまいました。

A. メインメニューの「指名願い」→「申請履歴参照」から申請データを選択し「詳細」ボタンで申請内容を表示し、「申請書出力」で帳票データをダウンロードしてください。

Q. パスワードは変更できますか。

A. メインメニューの「各種設定」から変更できます。

Q. パスワードを忘れてしまいました。

A. ログイン画面の左側に「パスワードを忘れた方」のページで登録情報を入力して再設定ください。

Q. 申請支援サービスで出力した申請書の日付が、申請期間前の日付ですが大丈夫でしょうか。

A. 申請日は申請期間前の日付でも大丈夫です。

Q. 申請支援サービスで出力した申請書などの書類が不要なものも印刷されてでできます。

A. 様式が本社申請と委任先申請と両方の様式を印刷するようになっていますので、不要な書類も印刷で出てきます。大変ご迷惑をおかけしますが、必要な書類のみ選択して印刷くださいますようお願いいたします。

◎申請書類関係

Q. 契約実績調書については、以前は民間の売り上げ実績も可能としていましたが、今回は官公庁のみなのでしょうか。

A. 官公庁と取引がある場合は、官公庁のみを記載ください。官公庁との取引がない場合は、民間の契約実績でもかまいませんが、直近2年間の主な実績を記入ください。（全てではなく主だったものを記入ください。）直近2年間の実績がなければ登録はできませんのでご理解ください。

Q. 使用印鑑についてですが、角印のみではダメなのでしょうか。

A. 角印を使用する場合は、角印と代表社印又は角印と私印をお願いしています。基本的には代表社印（丸印）を使用印鑑届に押印くださいますようお願いいたします。

Q. 取引を希望する営業品目に記載の証明書等がない場合はどうしたらいいですか。

A. 登録に必要な免状、資格等を記載していますので、免状等がない場合は登録できません。
また、今回から取引を希望する営業品目の様式は加工防止のためPDFとしています。

Q. 紙製ではないフラットファイルや金具でのファイルでの提出をしたいのですが。

A. 環境と長期間の耐久性を配慮して紙製のフラットファイルおよびとじ具が紙製又はプラスチック製として指定をさせていただいています。紙製ではないファイル、とじ具が金具だった場合には交換をお願いいたしますのでご協力くださいますようお願いいたします。